　　　　　　　　　　　　　　　　　　笠総第　　　　　　号

令和２年　　月　　日

殿

笠間市長　山口 伸樹

プロポーザル審査結果（優先交渉権・次点交渉権）通知書

先に提出のありました下記業務に係るプロポーザルについては，総合的に審査した結果，下記のとおり通知いたします。

記

１　業務の名称　：　笠間市消防ＡＩ－ＯＣＲ導入業務

２　審査結果　　：　[優先交渉権・次点交渉権]

３　決定理由　　：　（審査委員数：　○人）

　　・１位とした審査委員数：○人

　　・２位とした審査委員数：○人

４　提案者総数　：　○者

（通知内容に対する説明）

１　通知を受けた日から起算して５日（笠間市の休日を定める条例（平成18年笠間市条例第２号）に定める休日を除く。以下同じ）以内に，書面により，笠間市長に対して通知内容ついての説明を求めることができる。

２　笠間市長は，前項の規定により説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して原則として５日以内に，当該説明を求めた者に対して，書面により回答する。